

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	株式会社ニチレイ
【英訳名】	NICHIREI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大櫛 顕也
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	経理部コーポレート経理グループ グループリーダー 大角 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	経理部コーポレート経理グループ グループリーダー 大角 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月22日開催の当社第103期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき28円(うち普通配当22円、記念配当6円)

第2号議案 定款一部変更の件(「株主総会の招集権者および議長」、「代表取締役」
ならびに「取締役会の招集権者および議長」)

定款第15条(招集権者および議長)、第23条(代表取締役)ならびに
第24条(取締役会の招集権者および議長)の規定の一部を変更する。

第3号議案 定款一部変更の件(剰余金の配当)

定款第43条について第2項を新設する。

第4号議案 取締役11名選任の件

取締役として大谷邦夫、大櫛頭也、田口巧、川崎順司、梅澤一彦、竹永雅彦、田邊弥、
鵜澤静、鰐淵美恵子、昌子久仁子及び鍋嶋麻奈を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として加藤達志を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	1,158,553個	914個	0個	99.76%	可決
第2号議案	1,158,882個	585個	0個	99.79%	可決
第3号議案	1,003,404個	156,062個	0個	86.40%	可決
第4号議案					
大谷邦夫	1,151,856個	7,611個	0個	99.18%	可決
大櫛頭也	1,128,873個	30,594個	0個	97.20%	可決
田口巧	1,152,594個	6,873個	0個	99.25%	可決
川崎順司	1,152,589個	6,878個	0個	99.25%	可決
梅澤一彦	1,152,599個	6,868個	0個	99.25%	可決
竹永雅彦	1,152,599個	6,868個	0個	99.25%	可決
田邊弥	1,152,641個	6,826個	0個	99.25%	可決
鵜澤静	1,157,579個	1,888個	0個	99.68%	可決
鰐淵美恵子	1,157,464個	2,003個	0個	99.67%	可決
昌子久仁子	1,157,610個	1,847個	0個	99.68%	可決
鍋嶋麻奈	1,158,966個	501個	0個	99.79%	可決
第5号議案					
加藤達志	1,134,052個	25,414個	0個	97.65%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・ 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・ 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・ 第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上